

「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』～部活動地域展開推進事業～」

令和8年度

上尾市認定地域クラブ「AGEO 地域クラブ」

実施主体団体募集要項

上尾市教育委員会



～AGEO地域クラブは、令和8年8月に、いよいよ完全実施を迎えます～

休日の学校部活動の地域クラブ活動への地域展開を推進するため
スポーツ庁及び文化庁の委託事業に参加(予定)した上で、

令和8年度は、「18種目以上44拠点以上の地域クラブ活動」を開設します！



各種目につき1～2団体ずつ、実施主体団体を募集します！

< 令和8年度開設希望種目及び拠点数等一覧 >



No.	種目	分類	拠点数	受入生徒数の想定	指導者数 <small>正指導者・サポート指導者</small>	指定期数
1	ソフトテニス	スポーツ	4	計160	8・4	22
2	バスケットボール	スポーツ	4	計160	8・4	22
3	バレーボール	スポーツ	4	計160	8・4	22
4	サッカー	スポーツ	4	計160	8・4	22
5	軟式野球	スポーツ	4	計160	8・4	22
6	ソフトボール	スポーツ	1	20	1・1	22
7	陸上競技	スポーツ	1	160	8・4	22
8	卓球	スポーツ	4	計160	8・4	22
9	剣道	スポーツ	2	計60	4・0	22
10	バドミントン	スポーツ	4	計160	8・4	22
11	ダンス	スポーツ	1	30	2・0	22
12	ニュースポーツ	スポーツ	1	20	1・0	22
13	吹奏楽	文化芸術	4	計120	8・0	22
14	合唱	文化芸術	1	30	2・0	22
15	家庭科(手芸・料理 等)	文化芸術	1	30	2・0	22
16	美術	文化芸術	1	20	1・1	22
17	プログラミング	文化芸術	2	計40	2・2	22
18	主に特別支援学級生徒を対象とした内容	特別支援	1	15	1・1	22

※拠点数は「申込の状況」に合わせて、増減する場合が多分にあります。(1種目につき最多で4拠点)

★上記以外の種目も、児童生徒のニーズと指導者の目途があれば、積極的に設置を検討します！

また、参加児童生徒が少ない場合でも、「競技普及」に係る協力もできます！お気軽にお問合せください！

AGEO 地域クラブは、「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」に基づき設立された地域クラブです！

「部活動の地域展開(旧称:地域移行)」とは!?

「休日の部活動の代わりとなる『地域クラブ』を開設し、子供たちの新たな集いの場にする！」

部活動の地域展開とは、これまで教員が中心となって運営してきた学校部活動を、地域のクラブや外部指導者と連携し、新たな「地域クラブ活動」として実施する取組の総称です。

部活動の地域展開は、少子化が進む中にも関わらず、子供たちが将来に渡って、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために進められている国家プロジェクトです。また、これまで教員が、経験に関わらず指導してきた部活動を地域展開することで、教員の負担軽減を図る目的もあります。

スポーツ庁及び文化庁は、令和8年度以降を「改革実行期間」として、まずは、**休日から地域展開を進めること**を決定しています。



【参考】※ぜひこちらもご覧ください

上尾市教育委員会「夢を育み 未来を創る 上尾の「部活動改革」事業普及啓発用リーフレット
https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/371864_1133654_misc.pdf



「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」では…

「すべての生徒が、地域において、自己のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるようになります」を目標に、上尾市立中学校における休日の学校部活動の実施主体を地域とするための組織である「AGEO 地域クラブ」を創設することとしています。

AGEO地域クラブ創設の理由は、休日の学校部活動を取り止めた際、生徒が自己の興味関心に合わせた活動を継続的に選択できるようにするためにです。

上尾市では「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針(令和6年5月策定)」に基づき、**令和8年度の学校総合体育大会が終了する令和8年8月をもって、休日の学校部活動を取り止め、学校部活動は、原則として「平日のみ」の活動とすること**としております。

その際、令和8年8月に「AGEO地域クラブ」が創設され、充実した環境が整備されていれば、休日に生徒が、自己の興味関心に合わせた活動に取り組み続けることができます。

上尾市では、新たなスポーツ・文化芸術活動の体験の場としての AGEO 地域クラブを開設し、種目や内容を充実させることで、休日の学校部活動の地域クラブ活動への展開を推進します。

【参考】※ぜひこちらもご覧ください

「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」等
 (上尾市教育委員会 令和6年5月策定) <https://www.city.ageo.lg.jp/page/370108.html>



AGEO 地域クラブでは、こんな児童生徒を募集します！

「もっと活動したい！」 ★種目によっては、小学生を参加対象に加える場合もあります

➢ 平日の学校部活動に所属しながら、加えて参加することを可能とします。

「もっとうまくなりたい！」 「気軽に活動したい！」



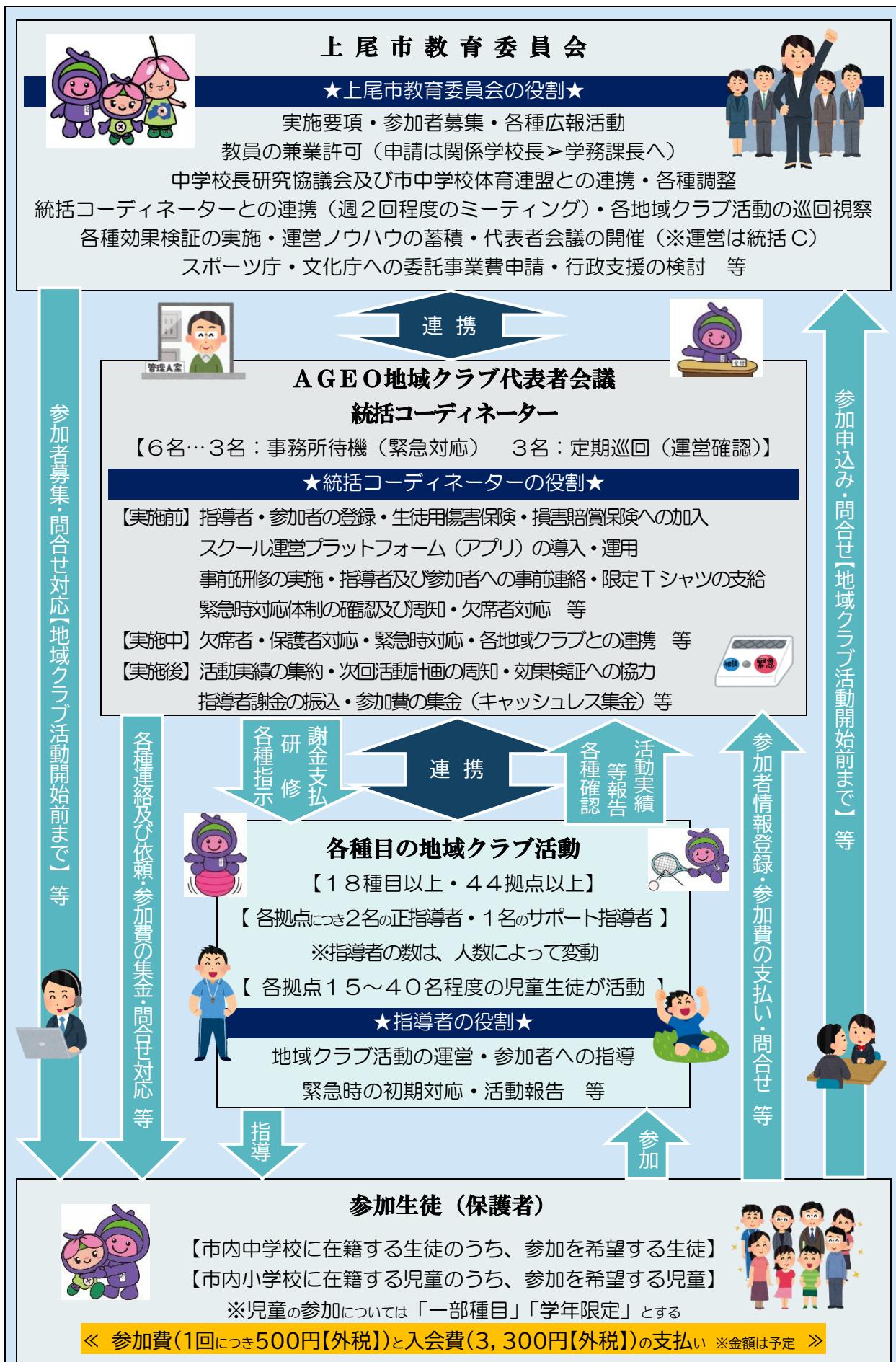
➢ 専門性の高い指導者から個々のレベルに応じた指導を受けられるようにします。

「もっと違うスポーツ・文化芸術に係る活動をやってみたい！」

➢ 自分が在籍校で所属する部活動とは異なる種目のクラブを選択することも可能とします。



【令和8年度 上尾市認定地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実施体制】



【「AGEO地域クラブ」運営体制の主なポイント & 環境整備のキーワード】

- ★「AGEO地域クラブ」は、上尾市教育委員会が創設した「認定地域クラブ活動」です。上尾市の取組は、埼玉県内をリードする取組となっており、特に「AGEO地域クラブ」の運営体制に注目が集まっています。
- ★「AGEO地域クラブ」は、上尾市教育委員会からの委託を受け、運営ノウハウに長けた民間事業者(令和7年度:サンワエナジークラブ)が管理運営を行っているのが特徴です。(「AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務」の委託)
- ★また、以下のポイントを重視し、「参加児童生徒」も、「指導者(実施主体団体)」も、「活動しやすい」運営体制の構築を目指しています。

✓指導者が「指導に専念できる」体制づくり！

➢ 参加者の管理・連絡、集金や保険手続き等の事務業務は、統括コーディネーターが実施します。

✓統括コーディネーターが備品等の準備を実施！

➢ 実施主体団体(指導者)が必要な備品等がある場合、統括コーディネーターに申し出ることで、学校からの備品の借用、規定金額内の消耗品の購入を統括コーディネーターが行います。

✓AGEO地域クラブで指導者の質を高める意識！

➢ 指導者に資格の保持は求めていません。AGEO地域クラブにおいて、必要な研修を、定期的に実施しています。(クラブとして「ライセンス」を授与します)

✓教育委員会、統括コーディネーター、実施主体団体代表者が常に連携！

➢ 明確に役割分担を行うとともに、教育委員会と統括コーディネーターが密に連携し、情報を共有しています。なお、学校との連携は教育委員会が実施しています。



※休日のAGEO地域クラブの活動内容を、平日の学校部活動での活動に生かせるよう、情報共有に努めています。



AGEO地域クラブの環境整備のキーワードは… 「多種目」「多志向」「インクルーシブ」

【「AGEO地域クラブ」事業 実施の趣旨】より

令和6・7年度の実証事業等で培った運営に係るノウハウを基に、「多種目・多志向・インクルーシブな地域クラブへの進化」「多様な活動内容の実施」「参加しやすい体制づくり」等を推進し、確かな魅力と新たな価値を備えた「AGEO地域クラブ」に進化する。

① 多様で豊富な地域クラブの設置

- ①既存の学校部活動種目
- ②新たなスポーツ・文化芸術に係る種目(ダンス・プログラミングなど)
- ③特別支援学級に在籍する生徒等が参加しやすい種目
(ユニバーサル・スポーツ、S·S·C【スペシャル・サポート・クラブ】)

「誰もが参加できる」体制づくりを目指して…



②「参加支援制度」の導入

- 「経済的な理由で地域クラブ活動に参加できないこと」が絶対に無い体制づくり



上尾市認定地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」 実施主体団体応募条件 はこちら！



「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」では、
以下のとおり、AGEO地域クラブを定義しています。

【 AGEO 地域クラブの定義 】

上尾市内を主たる活動場所として、
「上尾市立中学校に係る部活動の方針※」に基づく活動を行っていること等
が上尾市教育委員会によって認定されたクラブチーム

※現行の学校部活動の実施方針として、上尾市教育委員会が定めた基本方針です。学校部活動の意義や、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進を図ること、適切な休養日等を設定すること等が記されています。

➢ AGEO地域クラブでは、学校部活動の意義を継承し、生徒が健やかに活動し、生涯にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備します。

★AGEO地域クラブの実施主体団体が市所有の学校施設等を使用する場合、使用料は免除となります。



採用

【 AGEO 地域クラブ実施主体への認定条件 】

条件①「生徒が安心して、安全に活動ができること」

… 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」の遵守や、指導者研修の充実、施設の整備等により、学校部活動と同様に、参加生徒が、安心して、安全に活動できる環境を整備する。

条件②「専門性のある指導が行えること」

… 参加生徒に対し、当該種目の経験が豊富な専門性の高い指導者による指導を行う。また、生涯にわたってその活動に親しむことの素晴らしさを参加生徒に伝えていく。

条件③「持続可能な指導体制が構築できること」

… 活動の維持、運営に係る費用を抑え、低廉な会費設定に努めるとともに、AGEO地域クラブで指導を受けた生徒が、将来的に指導者等として支える立場になることができるなど、少子高齢化の社会においても持続可能な指導体制を実現する。

条件④「AGEO地域クラブの運営体制に同意すること」

… AGEO地域クラブ代表者会議の求めに応じ、以下の内容等について遵守することとする。
・原則として、「設定した実施回数」に対し、決められた数の指導者を派遣できること
・AGEO地域クラブ代表者会議が指定した開催場所に指導者を派遣できること
・「種目コーディネーター(実施主体代表者)」を1名定めるとともに、AGEO地域クラブ統括コーディネーターと連携するとともに、代表者会議及び研修会(全指導者)に出席できること

上記に加え、

★各指導者と業務委託契約を交わし、正指導者1名につき5,500円(指導料4,500円+費用弁償1,000円)、サポーター指導者1名につき3,000円(費用弁償込)の謝金であることを了承すること

★指導者用スポーツ安全保険等に、各指導者が加入済み(予定でも可)であること

★市内小・中学校の教員や上尾市立中学校アッピ一部活動コーチ及びサポーター※が、当該種目に係る地域クラブ活動での指導を希望した場合、原則、貴団体の指導者としての受け入れを行うこと

※現在の学校部活動の部活動指導員や外部指導者のことです。

を条件とします。





【令和8年度事業についての注意点】

★AGEO地域クラブ「完全実施(令和8年8月)」までは、「土曜日に部活動」「日曜日に地域クラブ活動」という体制となりますので、令和8年度のAGEO地域クラブ事業は「前期(7月まで)と後期(8月以降)」に分けて実施します。完全実施前は、参加者が想定数に達しない可能性が高いため、拠点数は「2」とする予定です。

★AGEO地域クラブ実施主体団体と認定されても、参加者が15名に達しない場合は、原則「正規種目としての開設は見送り」となります。(クラブとしての健全経営が維持できないためです) 但し、謝金の支払い等について、御相談をさせていただき、条件の擦り合わせができれば、「チャレンジ種目としての開設」も可能です。詳しくは、上尾市教育委員会指導課担当までお問い合わせください。



受付

上尾市認定地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」

実施主体団体の申込方法はこちら！



1 申込方法



上尾市教育委員会ホームページ掲載の申込用フォーム（Google フォーム）にアクセスし、必要事項を入力してください。

※以下のURLまたは二次元コードからホームページと同じ応募フォームにアクセスすることも可能です。

【申込用URL】

<https://forms.gle/Q68ec9XRyPEu1E1r5>

【申込用二次元コード】



2 申込期間

令和8年1月4日（日）から

令和8年2月6日（金）まで

3 申込後の流れ

★各実施主体の代表者様を対象に、上尾市教育委員会担当者及び統括コーディネーターによる審査（面談）を行わせていただきます。

➢ 審査の結果が良好である場合は、AGEO地域クラブ実施主体（各種目を統括する団体）として認定し、令和8年度事業に参加いただきます。

※審査（面談）の日程につきましては、上尾市教育委員会担当者より、各実施主体代表者様に、別途連絡いたします。

4 AGEO地域クラブ実施主体認定後の流れ

★各種目コーディネーター（代表者）様を対象とした「AGEO地域クラブ代表者会議」を、令和8年4月初旬に開催します。

★各種目の活動拠点、活動日時等の詳細についての打合せは、令和8年3月中にAGEO地域クラブ統括コーディネーターと各種目コーディネーター様で打合せを行い決定します。

※活動拠点については、上尾市教育委員会事務局が指定した場所となります。

（各種目コーディネーター様からの希望も参考に、バランスよく拠点を定めます）

★令和8年4月中に、全登録指導者を対象とした指導者研修会を開催し、地域クラブ活動実施時の緊急体制や対応フロー、導入システムに関する研修等を実施します。

★第1回の地域クラブ活動実施（令和8年4月下旬を予定）までに、全登録指導者が「指導者用スポーツ安全保険」等への加入手続きを完了してください。

★「部活動の地域展開」に係る御不明点・御質問は上尾市教育委員会に直接お問い合わせください

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 TEL048-775-9672